



平成23年8月1日
国土交通省 土地・建設産業局
建設市場整備課建設産業振興室

「ノウハウ・技術移転支援事業」（技術マッチング）の開始について ～大手建設企業等の技術と中小建設企業とのマッチングを支援します～

国土交通省では、中小建設企業のノウハウ・技術の取得・使用を支援する「ノウハウ・技術移転支援事業」について、6月28日から行っていた技術の募集を経て、8月1日より技術マッチングを開始いたしますのでお知らせいたします。

1. 事業の概要

大手・中堅建設企業等（以下「大手企業等」という。）が保有する特許技術、工法、資機材等（以下「技術」という。）のうち、中小建設企業が活用することにより、新たな事業の展開、受注機会の創出や建設現場の生産性向上等に資する技術を財団法人建設業振興基金に設置した「ノウハウ・技術支援センター」（以下「センター」という。）が運営するWeb上のデータベース（技術マッチングデータベース）に登録し、広く全国の中小建設企業等へ紹介します。必要に応じて技術の取得・使用に係る契約締結等の支援を行うことにより、大手企業等と中小建設企業との技術マッチングを支援します。

2. 技術マッチングデータベース公開開始日

平成23年8月1日（月）

3. 技術マッチングデータベース

URL <http://www.yoi-kensetsu.com/match/>

4. 本事業による支援の流れ

（1）登録されている技術の紹介

- ①：登録されている技術の取得・使用を希望する中小建設企業（以下「希望者」という。）は以下の問い合わせ方法によりお申し込みください。センターの担当

者がご希望内容を伺ったのちに、当該技術を登録した企業の担当者（以下「登録者」という。）をご紹介いたします。あわせて、登録者に対して希望者を紹介します。

（お問い合わせ方法）

技術マッチングデータベース公表サイトの技術詳細画面の下部の「コンタクト希望」をクリックし必要事項を入力いただき、お問い合わせください。

②：希望者と登録者は技術の取得・使用に係る交渉を当事者間で行って頂きます。センターは必要に応じて、契約締結等の支援を行います。（弁護士を活用した契約内容の確認等。）

※ センターの利用料は無料です。何回でも利用することができます。ただし、技術の取得・使用に係る費用については、希望者と登録者が取り決めて負担して頂くものであり、センターは費用を負担しません。

（2）技術マッチングデータベースへの技術の登録

技術マッチングデータベースへの技術登録の募集は平成23年6月28日より開始しており、登録は、随時受け付けております。ご希望の方は、以下の本事業に関するwebサイトに掲示しています技術マッチング支援事業募集要領をご覧ください。

5. 利用・登録に関する問い合わせ先等

財団法人 建設業振興基金 構造改善センター内 ノウハウ・技術支援センター
TEL 03-5473-4572 E-mail match@kensetsu-kikin.or.jp

（本事業に関するwebサイト） <http://www.yoi-kensetsu.com/tech/>

＜本件に関する問い合わせ先＞

国土交通省 土地・建設産業局

建設市場整備課 建設産業振興室

電話 03-5253-8111（代表）

03-5253-8281（直通）

担当 森川・川田（内線24828、24827）